

2019 大会年度東京マラソン財団第 1 回理事会議事録

平成 30 年 8 月 28 日午後 3 時、新宿 NS ビル内会議室において、2019 大会年度東京マラソン財団第 1 回理事会を開催した。

理事総数 37 名
出席理事数 23 名
出席監事数 2 名

事務局は、理事総数 37 名中 23 名が出席し、定足数である半数を超えるため、適法に成立している旨を出席理事に報告し、議事に入った。

○ 第 1 号議案 平成 30 年 6 月期事業報告書及び決算書について

黒田管理本部長は、定款第 10 条の規定に基づき、平成 30 年 6 月期における東京マラソン財団が実施した事業報告書及び決算書について説明した。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

○ 第 2 号議案 財務規程及び財産管理規程の改正について

黒田管理本部長は、財務規程及び財産管理規程の改正について説明し、公認会計士及び顧問税理士の検証をもとに、法人運営上適切な内容であることを報告した。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

○ 第 3 号議案 定時評議員会の開催について

黒田管理本部長は、平成 30 年 6 月期における事業報告書及び決算書について、定款第 10 条第 2 項の規定に基づき、評議員会の承認を得る必要があることから、定時評議員会を開催することについて説明した。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

○ 報告事項

[理事長、副理事長の職務執行報告について]

黒田管理本部長は、定款第 30 条第 5 項の規定に基づき、平成 30 年 6 月 9 日から平成 30 年 8 月 28 日までの代表理事の職務執行状況について報告した。

[東京マラソン 2019 主な日程について]

早野事業担当局長は、東京マラソン 2019 の主な日程を説明し、大会のランナー受付状況について報告した。

○ その他

[参加料水準の検討結果について]

黒田管理本部長は、前回理事会において提起のあった参加料の適正水準について、日本

陸上競技連盟及び東京都、東京マラソン財団の三者で検討を行い、議論の結果及び導き出された内容について説明した。警備・安全対策経費の増加や2020以降の協賛金収益の動向予測を踏まえ、改定額については5,000円増とし、改定期間については東京マラソンの安定的な運営及び継続発展のために必要な財政基盤の強化について一刻も早く取り組むためにも、2020大会から改定したい考えを示した。

また、このことについては今後東京マラソン財団のホームページ等で一般ランナーから意見を聴取する予定で、12月の臨時理事会で経過を報告し、決定したい考えであると述べた。

[都民先行エントリー枠の創設について]

黒田管理本部長は、東京マラソンは市民マラソンの域を超え、世界有数の一大スポーツイベントに成長してきたが、定款にはランニングスポーツの普及振興を通じて都民の健康増進と豊かな都民生活の形成に寄与するという目的も掲げられており、都民優先枠についてはこれまで財団内でも検討を重ねてきたが、東京2020大会を契機として都民のスポーツ機運を一層高め、大会後の貴重なレガシーとして継承していく必要があることを説明した。

また、他の自治体が開催する市民マラソン大会でも押し並べて地元優先枠が設けられていることや、東京マラソンは多大な経済効果を生む一方で、交通規制等により沿道の皆様を初め、都民の皆様に御迷惑をおかけし、物流など様々な経済活動に影響を与えている側面も踏まえ、都民のスポーツ振興、東京2020大会のレガシーの継承並びに地元の盛り上げと御協力に報いることを目的として都民選考エントリー枠を創設する可能性について述べた。これについては、今後も引き続き日本陸上競技連盟及び東京都等と調整を行いながら進めていく考えを示した。

これについて風間理事は、三者会合では各々の意見を出し、理解した上で結論を出すことができ、他大会と比較しても突出した金額ではなく、多くの方に理解される案であると述べた。

また、小室(明)理事は、東京都としてこの財団の考え方について理解するものであり、今後幅広く意見をいただき、それを踏まえて決定、実施すべきであると述べた。これについて早野事業担当局長は、多くの方から理解を得る努力を続けたいと回答した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款第44条第2項に基づき、出席した代表理事及び監事は、次に記名押印する。

平成30年8月28日

一般財団法人東京マラソン財団

代表理事 伊藤 静夫



代表理事 白石 弥生子



監 事 中村 倫治



監 事 曾根 真人

